

第五章 鳴沢村の事業

第一節 一般行政の成果

太平洋戦争終結後の混乱から立ち直って鳴沢村が本格的に建設事業に着手したのは昭和二十六年の公民館建設からである。それまでの五年間は上級機関から下ろされる占領政策の伝達、実行、住民に対しては枯渇した生活物資の調達配給等に忙殺され公共施設の整備など思いもよらぬ期間であったといえる。

昭和二十六年には鳴沢公民館、翌二十七年には大田和分館が完成した。以後年をおって学校、体育館等の教育施設の整備が進められた。これと並行して住民の健康保持に直接かかわりのある国保診療所が建設され、児童福祉のために保育所が開設される。農林生産体制整備のため林道が新設される。馬鈴薯貯蔵庫、稚蚕共同飼育所が建設されるなど、昭和三十年代になって鳴沢村の未来への展望が開かれた感があるのである。

このころから車社会が急展開する。昭和四十年代以降道路整備は国、県道はいうまでもないことであるが、村道、農道、林道などすべて各年度を通じて欠かせない重点施策となつてゆくのである。この間福祉社会に対応する各種センターの建設も適時実施された。教育内容の高度化にともなう教育施設の整備もおこたりに進められた。これらの内容を各年度をおつてまとめると次表のとおりとなる。

主要行政の成果

事業年度	区分					
昭和二六年度						一般行政施設
〃二七〃						医療衞生施設
〃二九〃						農林水産施設
〃三〇〃					馬鈴薯貯蔵庫	公共土木施設
〃三一〃					林道二ツ山線新設	消防施設
〃三二〃					同右	第一分団ポンプ自動車購入
〃三三〃					同右	第二分団ポンプ自動車購入
〃三四〃						鳴沢小新校舎落成
〃三五〃					保育所開設	同右運動場拡張
〃三六〃					同右	体育館落成
〃三七〃					役場新庁舎竣工	
〃三八〃					同右、稚蚕共同飼育所	学校給食開始
〃四〇〃					同右	給食室に暖房施設
〃四一〃					道路舗装改良(七ヶ所)	
〃四二〃					道路舗装改良(五ヶ所) 水路工事(一ヶ所)	

第五章 鳴沢村の事業

〃 五五 〃	〃 五四 〃	〃 五三 〃	〃 五二 〃	〃 五一 〃	〃 五〇 〃	〃 四九 〃	〃 四八 〃	〃 四七 〃	〃 四六 〃	〃 四五 〃	〃 四四 〃	〃 四三 〃
					総合 センター 完成							
	新保育所建設							青木ケ原衛生 センター				
飯塚改良 前原改良 同右	林道大鹿窪学 林道新設 同右	良犬の 田和(2) 草里改 舗装	林道大鹿窪新 舗装 同右	同右	同右・焼間改 良 同右 良 同右 良 同右 良	農道白田和(2) 舗装		大根集荷所			同右	前原揚水施設
雪代改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	雪代改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	水路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良	道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良
	防災無線施設								第一分団 車更新 第一分団 ポンプ			
勤労青年センター		大田和スポーツ広 場完成	特別教室完成 村民スポーツ広場 完成							保健室完成		プール完成

〃五六〃			林道学林平次 原新設				
〃五七〃			萩の窪改良 前原改良				
〃五八〃			林道茅つけ大 田和支線新設				プール上屋完成
〃五九〃			同右				
〃六〇〃			道路舗装(五ヶ所) 道路改良(一〇ヶ所) 雪代改良(一〇ヶ所)				
〃六一〃						第一分団ポンプ 車更新	
〃六二〃		保健センター 完成				第二分団ポンプ 車更新	

備考

右の表のうち青木ヶ原衛生センターは河口湖町、勝山村、足和田村、鳴沢村、上九一色村の五ヶ村の組合経営である。

第二節 長期計画

鳴沢村総合計画は、昭和五十二年三月二十二日定例議会終了後直ちに庁内体制を整備し策定手続きを進め、五月二十三日総合計画審議委員に委嘱状を発し五月二十六日第一回の会議が開かれ発足した。この時決定された審議会の構成人事は次のとおりである。

会長 渡辺建一 副会長 渡辺栄次

総括部会 ◎渡辺建一○渡辺栄次 小林一吉 小林孝敏 小林徳兆 清水延秋

基盤整備部会 ◎小林孝敏○渡辺月丸 田中良一 渡辺亘

産業振興開発部会 ◎小林徳兆○渡辺次夫 渡辺敬知 渡辺清輝 渡辺勝寿 渡辺茂富 渡辺昭秀 渡辺鹿之助 小林玲作

三浦偉元

教育社会部会 ◎清水延秋○小林喜重 三浦祐松 渡辺建一 小林美知 渡辺勝雄 渡辺利徳 渡辺哲夫 渡辺明江 渡辺た

ん子 渡辺崎子 渡辺五十路

行財政部会 ◎小林一吉○渡辺聖俊 渡辺世兵 渡辺栄次 渡辺覚 小林正美 小林利隆 (◎は部会長○は副部会長)

計画策定を担当する役場部局は企画室として次の策定委員を配置した。

策定委員(企画室長) 小林喜重 (振興課長) 渡辺初春 (教育長) 渡辺勝義 (民生課長) 清水澄 (収入役) 渡辺聖

貴雄 (総務課長) 渡辺栄

以後一カ年にわたり各部会、総会の審議を重ねた結果翌五十三年三月二十五日、最終の全体討議総会において「豊かで住み良い村づくり」とタイトルされた鳴沢村総合計画が答申されたのである。村長はこれを受け、直ちに村議会の承認を経て昭和五十三年(一九七八)を起点とし昭和五十九年(一九八四)に至る七カ年の総合計画を公布したのである。その概要は次のとおりである。

総合計画書は「基本構想」と「総合計画」(豊かで住み良い村づくり)との二部構成になっており、前者はいわば計画の総論を形成し、後者では村が何をなすべきかの具体的指針を示した内容となっている。

第一部「基本構想」の第一節では「基本構想の概要」が示されているが、これは後述する第二次計画にそのまま引き継がれるものであるからその全文を掲げる。

第一節 基本構想の概要

(一)計画の目的 この計画は、鳴沢村の将来発展すべき方向と目標を見定め、地域の特性を活かしながら豊かで住み良い村づ

くりを推進し、地域社会の発展と住民福祉の向上を図ることを目的とする。

(二)計画の性格 ①鳴沢村と村民が一体となってその実現を期するため、計画期間内の指針となるべきものである②村の責任において実施する分野については、総合性と計画性を付与するものである。予算編成の基準とする③民間が実施する分野については、これを促進し誘導すると共に、この基本計画の指針に誘合するようその協調を期待する④国・県・広域圏等上位計画の発展方向と調和を図る⑤村が将来行うべき重要施策、事業は、本計画にそって行うべきであるが、実効性との較差の著しい時は計画の改訂を行う

(三)計画の前提 ①経済社会の発展方向はおおむね上位計画にそって発展するものとする②現行の行財政制度に大きな変化はないものとする③村内に特別な大災害が発生しないものとする

(四)計画の期間 基準年次を昭和五十年とし、昭和五十三年度から昭和五十九年度までを計画期間とする。

以上であるが、第二節では鳴沢村の姿がその沿革、地勢気候、人口及び就業産業構造、生活状態から解明され、第三節で以上の展望から鳴沢村の将来図が想定されている。すなわち地域社会経済の将来像、土地利用面からみた地域社会の構造、未来社会に対応する人づくり等の構想である。第四節では上位計画として全国総合開発計画、国土利用計画、首都圏基本計画、山梨県長期総合計画、富士・山麓開発基本計画、地方生活圈構想、広域市町村圏構想、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律等国及び県広域圏など上位機関が行う施設との連携調整について構想されている。第五節では施策の大綱が明らかにされている。

以上が第一部の全容であるが、いまその計画内容の細部にわたってここに記述する余裕がないので第五節の「施策の大綱」のみ掲げる。

第五節 施策の大綱

一 基礎的条件の整備

(1) 土地利用（合理的土地利用の構想及び対策）

①土地利用計画の樹立地目別、用途別の利用構想（村有地、区管理地、民

有地、農業、森林、都市) ②公共用地の取得(公共施設の計画的集中化、財政措置)③部門計画に盛り込む基幹的施策の計画的誘導④土地利用の規制及び行政指導

(2) 水資源 鳴沢村は、古くから生活用水にも不足する地域であっただけに、水資源の開発利用が村の歴史でもあった。先人のたゆみなき努力により、現状での必要水量の確保は可能となった。①水資源の有効利用と確保 裏山水源の保守、拡充による安価な水の確保 既存井戸の有効利用と経費節減への努力 有効利用範囲の大きい新水源の開発 ②水資源利用と保護規制・探水ボーリングの規制・水源かん養林の保護育成・水源周辺環境の保持

(3) 都市計画 鳴沢村は・農村でありながら耕地の中に点在する農家住宅という形体をとらず、住宅地が密集した都市的集落を形成している。これは、水を求め水利用によつての集落形成を余儀なくされたためと考えられる。住宅様式も都市化され、道路舗装も進んだ現在、都市的美観も充分考慮した健康で清潔な村づくりを努め、住みよい村から住みたい村への発展へと努力する。①住民自ら快適な村づくりを積極的に志向するよう公共心の養成に努める②雨水、排水、集水の計画性を持った合理的処理③公園、緑地などの造成(公共用地の取得)④上下水道の整備⑤歩行者の安全確保⑥都市の頭腦的使命を持つ公共施設の地域的集中化

(4) 交通通信 A道路 道路は社会経済の動脈であり、豊かで住み良い社会の基本条件である。国・県、民間資本などと有機的連携を保ちつつ整備をはかる。①国道一三九号線の整備とともに河口湖バイパス延長の早期実現に各方面の総力を結集して努力する。路線については、鳴沢村の社会経済の発展に最も有効に作用するよう検討する②県道(開拓道路) 人穴、焼間線は鳴沢村と将来発展を期待される富士豊茂を含めた西富士を結ぶ大動脈であるので、これの整備を県に要請するとともに、河口湖バイパスが県道路線で延長できるよう、関係方面に理解と協力を求めて努力する③村道(集落内道路)は住民生活の向上に直結するものであるので改良舗装を推進する。特に村内道路は交通の場であるとともに住民生活の交流の場であり、各家の庭先の延長の役目も果たしている。車の発達によつて歩くことによる人と人とのふれ合いは少なくなりつつあるが、道路を媒体とした日常のふれ合いも村内道路の重要な使命である。このため道路の安全性、美観性、人のふれ合い性の場など諸機能の向上を期する。「農道」農業の近代化と経済性を高めるため国、県と連携を保ちつつ、他の道路との関連を考慮しながら有機的、効率的改良を行う。「林道」鳴沢村の南面に展開する山林は、本村に残された開発可能地として大きな夢と期待をほらんでいる地域である。このためこの地域の林道を拡幅、整備、さらに新設などを行い、産業開発の基盤整備に資するとともに

に、周辺集落などとの交流を深め、鳴沢村の総合的發展を期するとともに、次の諸点に留意する。勾配の修正・土砂の流失防止・路肩の維持・雨水雪代等の配慮・延長線上にある県有林・県林道・民間資本などと綿密な連携を保ち、協力体制づくりを努力する。国などの上級機関の援助、協力などを期待し努力する。B 交通機関 ①定期バスとして富士急行があるが運行回数の増加、利用度の高い時間帯の効果的運行などを要請する②湖南中スクールバスは鳴沢村の既得権益であり、湖南中の存続する限り本村中学生はスクールバス利用を行うものとする。C 通信 ①電話鳴沢交換局を中心として、希望すればただちに設置可能であり問題はあまりない②郵便 勝山集配局のため富士校方面の集配がおくれがちであり、道路整備がこの面でも必要である③放送施設 部門別計画による

(5) 防災 ①現況 常備消防Ⅱ広域圏で共同設置し消防救急業務に従事している。非常備消防Ⅱ二分団八十人の団員により地域の防災その他に当たっている②防災対策・消防体制の整備強化(団員の確保、教育、研修、予防行政)・消防施設の整備(通信、消防機材、水利)・消防対策の推進(地震、風水害)

(6) 郷土保全 ①水源かん養保安林一三一・二九ヘクタール(物見処、段和山)の保護育成に配慮する②治山治水対策を国、県等と連絡のもとに実施する③村内排水対策を有機的かつ計画的に行う④富士山寄りの主要幹線の雪しろ、雨水、土砂対策を行う

(7) 自然環境保護 富士箱根伊豆国立公園内にある鳴沢村にとって、最近特に強調される自然保護の国家的動きは大きな影響力をもっている。現状維持であるならば問題はないが、本村の将来への發展を考へる時、自然保護と開発の表裏關係をとらえ、賢明に対処して行かなくてはならない。表Ⅱ自然保護を重視すれば自然との調和ある開発行為まで制約される。裏Ⅱ開発が認められた場合、乱開発が行われるおそれがある。自然をそのまま放置することが自然保護ではない。自然と人間との調和ある發展も可能であり、鳴沢村の命題でもある。上部機関との協調によって鳴沢村の自然に付加価値を与え、より景観を高めるよう努力する。

二、産業振興計画

(1) 産業經濟の基本的考え方 現在日本の经济社会体制は、資本主義社会(貨幣を媒体とした競走の原理に基づく自由交換經濟体制)である。昭和三十年代から加速された日本資本主義經濟の高度成長は、第一次産業(農林漁業)と第二次産業(工、鉱業)第三次産業(運輸、通信、金融、卸小売、サービス業など)との所得較差をきわめて大きくした。この結果、所得の少

ない農村（第一次産業）から所得の増加を求めて都市へ労働力が流れ出し、農村の労働力不足、都市の過密化という社会現象が発生した。それは今なお進行中である。農村から都市産業への労働力の流出は、資本主義の発達にもなる必然的現象である。また、労働力は人間の基本的能力であり、人間の自意識によって流動する。この流動の直接的動機は、人々がより良い生活を営むための欲求に起因するものであるため、資本主義経済体制内において産業構造の近代化がおくれている鳴沢村においては特に著しいものがある。このため、豊かで住み良い村づくりを目指し、地域社会を發展させるための手段として、産業の振興を積極的に進めなくてはならない。

(2) 農業振興 鳴沢村の農業はきびしい自然条件のもと、農政保護も少ない畑作でありながら、困難性を克服して資本主義体制下において最も進んだ完全商品化農業に転換し、それなりの成果をあげている。就業人口からみる限り農業従事者は就業者の半数を割っているが、鳴沢村の産業構造からすれば五百三十二戸中二百八十七戸が農家であり、農業は依然として鳴沢村の主産業である。このため農業所得が多いか少ないかによって、村民経済は大きくゆれ動くことになる。地域主産業の盛衰は、地域内の第二次産業（現経済体制内では最も繁栄を期待されるもの）の消長にも大きな影響を与えるので、当面農業振興により地域所得の向上に努める。「対策」①労働力の質と量の確保＝機械の導入により質を補完（導入資金の斡旋、利子補給）後継者育成対策 ②耕地面積の確保＝他村借入出作（借入れのため不確定要素が多い）稲作転換田の利用（農委の斡旋）牧野改良③耕地老朽化対策＝土づくり対策の推進、輪作体系の樹立推進、適作物の開発。耕地の交換による作付け（林地開墾、牧草など）と野菜作りの交換作付）④流通機構の整備＝農業制度資金の活用、農業用資材の合理的調達（種子、農薬、肥料、機械その他）農産物の集出荷、販売体制の整備強化、施設整備を活用⑤農業委員会、農協などの地域に適合した活動強化、流通、金融、生涯指導⑥農民の教育研修、協同意識の向上（グループの育成的なもの、全域にわたるもの）⑦観光農業の推進＝方法、取りあげ方、適地域性、適作物性などの研究開発、需要と供給の開発、定着化（兼業農家群の参加、民間観光資本、都市需要者などとの連携、村内供給者の開発⑧商品化率の高い適作物の導入、試験、研究、情報交換⑨農道整備＝補助事業の積極的導入

(3) 林業振興 日本の林業は木材、燃料などの国際競争に敗れ、現在全く低調である。山林は第二次世界大戦から戦後復興期の昭和三十年代にかけて濫伐が行われ、現在はその後の植林によるものが多く、ほとんど若齢林である。また、伐採可能な山

林にしても、賃金の上昇などにより木材販売収入よりも、伐採あと地の造林経費が多くなる場合もあり、積極的林业経営が行われにくい現状である。特に本村は寒冷地であるため樹種は市場性が低く成長もおそいため、山林は財産保持的な性格を強めている。しかし、日本は少資源国であり、森林の持つ各種の効用に期待して育成管理に努めなくてはならない。「対策」①森林を産物収入源とするはもちろんであるが、緑の地域集団としてとらえ森林公園的観点的効果、活用を考える②部分林は計画的に長期的視野のもと造林、管理を行う③林道の計画的整備を行う④足和田山南面は水源かん養災害防止（自然歩道客による山火事など）森林蓄積などの観点から継続的な育成がのぞまれる⑤森林組合の強化、組織、機能、上級機関との連携⑥きのこ類の振興と適地性高収益樹種の振興

(4) **工業振興** 工業開発は地元住民の雇用を増大させ、所得を高め租税力を強化させるなど、地域発展の主導的役割を果たす効果が大きい。その反面地域に及ぼす行政需要の増大、公害などの問題も留意しなくてはならない。また工業は企業の自由意志により経済性を基準として最も採算性の高い立地と経営を採用し、あくまで企業の利潤を追求するものであるだけに、行政体とは異なった性格を持ち行動を行う。以上の諸点を留意しつつ工業の振興に努める。「対策」①既存工業②ほとんど木材工業関係で経済、需要などの変動に応じて製品も流動している。規模も零細な個人企業であるので、金融面、制度資金の活用、商工会活動の振興及びこれらの助成に努める③新規工業の開発④工業開発が地域発展の主導的役割を果たすものだけに、工業の誘致は今後の鳴沢村の大きな命題である。しかし、前述したようにいくつかの問題をかかえているので、国・県などの上級機関の指導を受けるとともに、最近接触の生まれようとしている近隣集落との交流を密にし、地縁、血縁などの連帯感を基礎として地域に定着可能な工業の誘致に努力する

(5) **商業振興** 中心都市（富士吉田市）への道路と自動車の発達、通勤者の増加、大型店の進出などで、中心都市以外の岳麓地域の商業経営は困難となりつつある。本村の商業は村の人口が少ないため、商業の支持人口も少なく消費者を中心都市に吸収され、小規模家族経営型である。「対策」①支持人口の量的増加を当面別荘地などに求め、産業振興により消費人口の増加を期待する②質的安定度の高まりを当面主産業の所得増加に求め、別荘地及び産業振興に期待する③国、県などの金融、制度資金等の活用、商工会活動の振興及びこれらの助成

(6) **観光振興** 「定義」観光白書によると、観光とは自己の自由時間（余暇）の中で変化を求め人間の基本的欲求をみたすため、日常生活圏を離れて異なった環境（自然、文化）の中で行う一連の行動をいう、と定義づけている。「需給関係」①観光

需要の要因の所得②自由時間③生活に対する価値観④人間性の保持と回復（産業開発に伴う環境悪化と生物の一員としての自然回帰本能）⑤観光供給の要因①観光資源②観光施設〔内容の変化〕湯治、物見遊山の団体観光から能動的グループ観光へ移行。観光業は他産業にくらべ歴史が浅く、人間の精神的欲求に関する産業であるだけに、不定形、流動的で安定度の少ない業種といえる。「村の役割」国立公園内であり、観光地であるということがすべての住民に喜びであるわけでもない。本村は住民・観光客・別荘・寮利用者等が混在して活動している。そしてこれら利用者がそれぞれに満足できるような環境づくりを行うべきであるが、時には矛盾するような困難な立ち場に立たされることもある。村としては、これらの調整を積極的に行うとともに、ここで一生を送る住民が観光地であることに喜びを見出すよう、誘導に努めなくてはならない。「現況」観光資源の拠点、氷穴、紅葉台などはほとんど外部資本であり、投資を必要とする観光施設は住民集落から距離的に遠い。本村は、富士五湖を含めた観光圏の中にありながら、一過性風景地であり、観光客の滞留点を持っていない。このため、比較的自然、交通などの条件に恵まれながら、住民の直接利益に観光がつかっていないのが現状である。「対策」①観光産業についての継続的研究〓組織、機構の整備。外部への働きかけ②観光資源の保護開発〓自然景観を可能なかぎり保存する。未開発な観光資源を積極的に保護開発する。③観光と地域産業開発〓既存産業と観光との結合を図る。観光産業に伴い発展を期待される産業の開発④観光基盤の整備〓国、県を含めた地域内道路、水道の計画的、有機的な整備⑤観光施設の整備〓周辺観光施設を参考として効率的、有機的な施設の整備をはかる⑥観光関係団体の育成⑦土地利用の積極的推進

三、教育文化の振興

鳴沢村が限らない未来を切り開き、新しい時代、新しい情勢に対処して着実かつ持続的な発展をとげ、豊かな社会を建設していくためには、人間教育の充実とともに香り高い文化環境をつくり創造性と自主性と積極性に満ち、豊かな情操と健全なる道徳観をもった村民の育成が望まれる。

- (1) 幼児教育 保育所は、主目的が保育に欠ける幼児の保育にあることはもちろんであるが、現実には集団保育であるので、しつけや同年代層との交流の場となり、広義の人間教育の場であり、家庭につぐ生涯教育の第一段階ともいえる。特に幼稚園のない本村においては、幼児教育の場としても考えてゆきたい。
- (2) 小学校 ①施設の整備②意欲と能力に富む教職員の確保、環境整備、人事管理
- (3) 中学校 ①スクールバスは本村中学生の必須機関である。②中学校教職員の生活の村内誘致に努力する。

(4) 高校教育 ①全員に近い進学で義務教育化しているので父兄費用負担の軽減を検討する②非行化防止に努める

(5) 社会教育 生涯教育の観点に立った青少年および成人に対して、正しく明るい社会を形成するための知識と実践能力、積極性を付与する社会教育の役割は極めて大きい。①社会教育施設の整備②総合センターの整備充実、スポーツ広場（地方勤労青年センター早期誘致）大規模体育館の建設③社会教育指導体制の整備④社教主事、社教委員、公民館主事、体育指導員。③社会教育活動の充実④学級、講座や関係団体の内容の充実、各種研修の奨励、誘導、学習機会の拡充④グループの育成⑤各種スポーツグループ、年齢グループ、同好会グループ⑤冬期スポーツの振興（屋内体育館利用）

(6) 芸術文化 心にうるおいのある人間形成のため豊かな芸術文化を持った環境の育成に努める。①文化協会の強化、育成②文化財の保護、保存、造成③伝統文化の育成、伝承、創造

四、社会開発・福祉振興

(1) 住宅 健康で文化的な生活のために居住水準の向上、居住環境の整備が必要である。本村は昭和四十三年より近代的住宅の新政策が活発に行われほぼ一世帯一住宅、一人一室となった。新規住宅は自己所有地に交通と水利の利便性により作られているため、道路、水道、緑地などの提供に努める。

(2) 生活環境 生活環境施設は保健衛生対策と相まち、住民が安全で快適な生活を確保するための基礎条件である。①上下水道②水道は道路改良に伴い整備を進めるとともに、将来の需要に対応可能な給水能力の確保に努める。下水道は富士北麓流域下水道が行われようとしているが、地域の特性と財政的な理由で鳴沢村は参加していない③し尿処理は青木ヶ原し尿処理センターで広域処理を行っている。水洗便所については環境汚染源とならぬよう努める。家畜排出物については農地への還元が行われており処理は完全とはいえず、環境衛生上問題が多いので、農業振興と関連して努力する③ごみ処理④青木ヶ原ごみ処理センターで広域処理を行っている。清潔な村づくりに対する住民の関心を高め公共心、連帯感の養成に努める。環境と産業構造に原因する粗大ゴミの処理について効果的方策を講ずる。ごみ処理の啓発、指導等の徹底をはかる④墓地および火葬場⑤墓地用地の確保に努めるとともに緑地化、公園化をはかる。火葬場は広域圏で計画中であり積極的推進をはかる

(3) 民生 ①児童福祉②保育所の整備充実、保母資質の向上。児童施設（センター、園地、公園）の整備。活動団体（母親、こども、青少年）の育成②老人福祉③老人がどのように取り扱われているかが、その家、村、国などの真の文明の尺度といわれる。これから平均寿命の延びとともに老人人口は増加を続けると考えられるので老人が心から長生きをしたいような村づく

りに努力する。・敬老思想の高揚・総合センターの高度利用・老人の健康管理・老人組織の育成・家庭奉仕員など③心身障害者④心身障害者の社会的、経済的独立の促進に努める④母子福祉⑤母子家庭の精神的、経済的安定をはかる⑥低所得者対策⑦本村は主産業が農業のため都市生活者にくらべ生活保護は割合少ないが、生活保護及びボーダーライン層などの自立更生に努める⑧社会保険の充実⑨国民健康保険財政の健全性の確保、疾病予防、保険指導の強化、施設の整備。国民年金の事務処理体制の整備、未加入者、未納者の一掃、年金制度の普及

(4) 衛生 住民の健康を維持増進させ住民を疾病から守ることは、行政体の大きな仕事である。このため予防衛生、環境衛生の整備などを積極的に推進する。①無菌科、無医のため診療所、患者輸送、巡回診療、出張診療などの再検討②医療保健対策の強化③母子衛生・栄養改善・精神衛生・予防対策の強化

(5) 公害防止 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害を防止し住民生活環境の快適さを確保する。①公害防止対策②既存工場の公害の未然防止、監視・工場誘致に無公害企業の選択(公害防止協定)・し尿、ごみなどの公害源となることへの防止(家畜、農作物、生活粗大ごみ)・農薬被害の防止・交通公害の防止(バイパスの建設促進)③公害行政体制の確立④公害源は多岐にわたるので連絡調整を緊密にする(情報、監視、実態把握、住民に対する啓蒙、情報提供、苦情処理)

(6) 交通安全 ①交通安全施設の整備、路幅、歩道、防護柵、照明、標識、交差点②交通安全に関する知識の普及③被害者救済対策、事故相談、災害救済④救急業務

(7) 労働 ①労働市場の把握および労働力の確保。農業労働力の把握と動向調査、雇用機会の創出②労働福祉 勤労青少年の定着化と自由時間の善用

(8) 治安 ①環境整備(防犯灯)②防犯思想の普及③青少年非行防止④別荘地犯罪の防止

五、行財政の合理化

(1) 行政計画 行政体制の合理化、近代化を行うため、行政事務を中心として組織、職員、事務処理の三要素を有機的に結合し、改善に努め、行政の近代化を推進し鳴沢村総合計画の実現をはかる。「現況」行政事務は一室四課一委員会とその事務分担を行っている。「対策」①組織②行政需要の把握とこれに対応する行政組織の再検討③人事交流④行政需要による職員の適正配置と業務責任所在の明確化、相互けん制機構の確立⑤連絡調整 各部門相互の連絡調整と行政運営の一体性を保つ⑥職員資質 企業の場合、その盛衰は働く人によって決まるといわれている。急増する行政需要にこたえ、近代行政に対応できるよ

うな職員の資質向上と戦力となる職員の確保に努力する⑤集中管理⇨行政施設の散在は行政効率を低下させ、経費の増加と内部まさつを招く原因となり、合理化の大きな阻害要因となる。各種行政施設は一度作られればそこを動くことはあまりない。敷地等のむずかしい問題はあるとしても、遠い将来を考えて地区を設定し、各種施設の計画的集中化をはかる⑥人事管理⇨自治体は競争相手をもたないので、独占的であり、人事管理面でもその時点の対応策や内部問題として行われている傾向がある。組織や能力は借りることができるが、意志や行動は借りることはできない。仕事は自然に進行するものではなく、その人の意志のないところ前進はない。職員の能力、実力を適正に評価し、生きた人事管理を行う⑦事務処理⇨経費の節減、行政の効率化をはかると共に住民サービスの向上をはかるため窓口事務、文書事務、物品管理事務などの合理化をはかる⑧広聴広報⇨住民意志の吸収（広聴）と統一された施策の推進や重要事項の説得への努力（広報）は地方自治の基礎づくりの最有力な手段であるので、体制、施設などの整備をはかる。また区は、鳴沢村を構成する大きな単位であるが、それぞれに保護管理地をもつ自治区であるので、村の行政執行面に大きな影響力を持っている。このため、連絡協調を密接にし、地域の発展に努める。

(2) 財政計画 豊かで住み良い村づくりと遠い将来にわたって、鳴沢村を発展させるための人づくりなど行政需要は無限であるが、目的達成のための財政は有限である。また、財政の裏づけなくては行政はなりたない。鳴沢村総合計画の実施も財政計画が最優先し、財政計画による財源の確保と効率的運営にその成否がかかっている。「対策」①税⇨財政確立の源泉である税収入を得るため、課税客体の誘致と完全把握及び適正化と完全徴収に努める②補助金⇨国及び県などの財政援助の多い事業を必要度により選択導入する③起債⇨必要な地方債を最大限長期借入れし、行政の基盤整備を図る④財政投資の方向⇨ゆたかな村づくりのために（産業振興）既有産業の生産性向上を図るとともに新規産業を開発し、さらに国、県、民間等の各種事業の誘導をはかるための投資。すみよい村づくりのために（社会開発）健康で快適な生活を営むための基盤整備的投資。遠い未来にわたっての人づくりのために（人間開発⇨文教振興）現代社会に適応し未来社会を創造することのできる人づくりのため、重点的かつ長期継続的投資⑤財政運営の基本理念⇨収支の均衡を保つこと。経済行政の変化に対応可能な弾力性のある財政運営を行うこと。住民の生活向上、地域産業の発展に応じ牽引力をもつ行政水準を確立すること。最少の経費で最大の効果をあげること。住民負担のうえに高い公共性にそった運営を行うこと。国、県、村、住民等の経費負担区分の明確化された財政秩序を確立すること。健全財政は単年度に限らず長期にわたって確保できるよう健全化を図ること。

以上をもって第五節施策の大綱を終わる。

第二次総合計画は、基準年次を昭和五十五年とし、昭和六十一年度から昭和七十年度に至る十カ年を計画期間として昭和六十年四月から審議会が発足し計画作業に入った。審議会の構成人事は次のとおりである。

会長 清水延秋 副会長 渡辺義博

総括部会 ◎清水延秋○渡辺義博 渡辺世兵 小林玲作 梶原辰衛 渡辺月丸

行財政民生福祉部会 ◎渡辺世兵○渡辺勝市 小林孝敏 小林道 三浦誠 渡辺富士男 梶原公任

教育部会 ◎小林玲作○佐藤直好 渡辺太狼 宮崎弘 小林玉枝

産業経済部会 ◎梶原辰衛○渡辺均 渡辺亘 渡辺幸美 渡辺和一郎 三浦祐松 渡辺月丸 渡辺茂

建設部会 ◎渡辺月丸○小林亀四雄 渡辺聖貴雄 (◎は部会長 ○は副部会長)

計画策定担当部局は企画室とし次の策定委員を配置した。

(企画室長) 小林喜重(総務課長) 渡辺栄(振興課長) 佐藤頼男(民生課長) 渡辺民雄(教育長) 小林孝重

第二次計画は昭和六十一年三月二十七日議会で成案を得た。この内容は第一次計画の骨格をそのまま承継し二部構成で構想されているが、第一部「総合計画基本構想」で特に「第一次鳴沢村総合計画の評価」の一項が追加設定されている。その内容は次のとおりである。

第一次鳴沢村総合計画の評価

(一) 土地利用 (村有地) ジラゴンノに工場誘致が実現し、人口、雇用、所得の増加、さらに鳴沢村のイメージアップまで大きな効果をあげている。(私有地) 昭和五十八年より大規模開発が計画されるようになり、地権者と地域行政との調整が望まれる。

(二) 水関係 既存水源の再開発と水消費量の増加により水道料金も低く抑え込むことができた。なお、大坂道西ゴルフ場の進入路近くで採水ボーリングが成功している。

(三) 道路 集落内はほとんどが改良舗装され、カヤツケ林道の開設は鳴沢村山林地域の前途を非常に明るくしている。

これに通ずる集落からのタテ道も計画通り拡幅改良されている。農道改良も順調に進んでいる。

(四) 農・林業 集出荷所建設、土づくり、農協施設、農道、造林、間伐各種団体の育成などに努めたが、最終目標である所得向上は他産業より低レベルである。

(五) 教育 小学校舎改築、教員住宅、温室プールなど施設の充実が図られた。

(六) 社会教育・文化関係 勤労青年センター、体育館の誘致建設、スポーツ広場の整備、大田和公民館の建設、こどもみこし、お祭りの復活、有形無形の文化財掘り起こし、村民愛唱歌の製作など文化活動も盛り上がってきた。

(七) 福祉 保育所の移転、新築、福祉バスの運行、ゲートボール場の新設を行った。

(八) 健康 歯科の毎日診療、各種検診の実施など住民の健康管理が進むとともに、住民の健康志向も高まってきた。

(九) 行政 放送施設は戸別受信機の各戸配置まで済み、広報も毎月発行を行い住民に親しまれている。また、村民憲章、環境保護宣言も行われ鳴沢村の指針となっている。

(十) 財政 本計画を実質的に推進する財政は堅実に運営され、本計画の実施により自主財源の比重が非常に高まりつつある。

(十一) 人口増加と人づくり 第一次鳴沢村総合計画が目標とした鳴沢村の将来図は、人口の増加と人づくりであったが、人口増加率は近隣町村中最高である。

人づくりは、鳴沢村づくりのため永遠に続く課題であるが、その具体的手段として的高等教育課程進学者の増加は、鳴沢村の前途を非常に明るくしている。

(十二) 計画内容と実績 第一次鳴沢村総合計画は計画に従って確実に実施されており計画策定が極めて実効性に富んだものであったことを示している。実施に当たっても村民一体となって本計画を盛り上げ、推進し、計画向上の成果をあげ、第一次鳴沢村総合計画をのり多きものにした。

この評価からみると第一次総合計画はまずまず所期の目的を達成したものとみてよいだろう。従って第二次計画はこの評価を新たな起点として「鳴沢村の将来発展すべき方向と目標を見定め、地域の特性を活かしながら豊かで住み良い村づくりを推進し、地域社会の発展と住民福祉の向上を図ること」を目的として構想されている。基本構想は全編五節から成り第一節が「基本構想の概要」第二節が「鳴沢村の姿」第三節が「鳴沢村を取り巻く諸条件」第四節が

「鳴沢村の将来図」第五節が「施策の大綱」となっているが、ここでは誌面の都合上第五節のみをとりあげる。

第五節 施策の大綱

一、いのちと健康を守る人間社会の確立

憲法で保障する基本的人権は、いのちある者でなければ主張できない。

(1) 健康なからだで生活 受胎から始まる幼、小、青、壮、老の生涯全期間にわたる健康管理体制（保健センター・医療施設等）を整備し、健康を守る。

(2) いのちの防衛 天災（地震、噴火、風水害など）人災（交通事故、火災、犯罪、戦争など）からいのちを守るため、地域の整備、人間環境の向上などに努める。

二、基礎的条件

(1) 土地対策 ①土地は有限の資源、鳴沢村発展の戦略的資源。日本の国土は狭く、広げることができない。鳴沢村の土地も同様である。土地さえあれば鳴沢村の繁栄と住民の収入増加に寄与する産業や施設が誘致できるような時代の流れとなっている。鳴沢村は交通に恵まれ地形も平坦で使い易く、村内道路の整備により土地は非常に高い評価をうけるようになってい

る。②歴史と判断 今後交通と情報化の発達に伴い、鳴沢村の土地に着目する不動産企業はますます増えることが見込まれる。かつて大規模開発の名のもとに民間会社に権利移転された三分の一にも及ぶ土地のその後の経過、現状などを判断材料とし、今後の土地利用については、鳴沢村の最重点施策として慎重な検討がなされなくてはならない。③後世への責任 残り少なくなつた鳴沢村の公有地、民有地ともその利用については慎重の上にも慎重な対応を行わなくてはならない。わが鳴沢村は永遠であり、我々の子孫も永遠に続いて行く。後世のために、後世の人びとが自由にできる土地を確保しておくことは我々の大きな責務である。④公有地の取得 地域づくりに必要な土地の取得を積極的に推進する。⑤テクノエリア 歴史的にみると全国総合開発計画によって日本の経済社会は動いている。富士山麓に進出した先端技術産業も三全総による工場の地方分散政策の表れと見るべきである。鳴沢村の場合、情報把握のおくれ、地域に自信のないことが「まさか」「棚からぼた餅」といった形でおくれを取ってきたことを反省しなくてはならない。今まで鳴沢村は十年おくられて日本の経済社会に押し流されてきたともいえる。おくれた分が不動産企業を肥えらせている。

(2) 地域社会 従来から住民と、新しく転入する人びとで構成する都市型混住社会へと進みつつあり、別荘地にも定着する人

が増えるようになってくる。地域づくりの目標は①安全の確保、防災、交通安全、防犯防火 ②鳴沢村の伝統文化の保持、人情、風俗、風習 ③融和と協調による連帯社会づくり ④住民による自発的な村づくり

(3) 水資源 ①既存水源の保護、保存、活用（採水井戸及び足和田山系水源）②近い将来に備え効率の高い採水ボーリング

(3) 水資源に乏しい地域特性のため地下水利用の規制

(4) 環境保護 鳴沢村は地積が広く良好な交通条件と自然環境のため、大規模土地開発や社会的迷惑行為が計画されたり実行されたりしてきた。限りある鳴沢村の土地と美しい自然を乱開発から守り、鳴沢村全域の環境を保全し、よりよき環境を後世に伝えるため、昭和五十九年六月鳴沢村環境保護宣言が行われた。環境問題は利害関係や、不特定多数者による行為などが原因となつて起こることが多い。今後交通と情報の発達に伴つて鳴沢村の環境は大きく変化すると予想されるので、これの保護、保全は地域にとって大きな課題となっている。①環境保護のため積極的機能を持つ機関の設置を検討する②地域に迷惑または支障のある行為、施設については行政サービスの供与の可否を検討する

(5) 交通 ①道路 機能性と人間性を備えた安全な美しい道づくりを行う。土地利用目的の多様化の進行を考慮し法的規制のある補助事業の選択的実行。道路改良と雨水対策の推進②空港 富士北麓地域と他の産業、経済、文化圏との交流、連絡のため空港、ヘリポート基地の設置を検討する③河口湖バイパスの延長促進④交通機関 湖南中スクールパスの通学権の確保、路線バス運行回数の増加

(6) 通信 ニューメディア時代に対応可能な態勢を整備する。

(7) 防災 大地震、台風などの自然災害、火災、交通事故などの人為災害の防止と救済。

(8) 防犯 都市型混住社会が進むにつれて都市型犯罪の増加が憂慮される。家庭を防波堤として良き家庭づくりを行い少年非行性犯罪、麻薬など犯罪防止に務めなくてはならない。

三、教育

(1) 二十一世紀社会の人づくり 二十一世紀は高度情報化を社会基盤として、高度な知識と技術が集約された社会、多様化された社会になるといわれている。このような二十一世紀社会に適合し得る人材の育成が教育に期待されている。

(2) 教育の役割分担 ①家庭 世の中がどのように変わっても人間が人間であることには変わりがない。みずからのいのちと健康を守ること、人間として守るべきこと、自分自身と他人への責任感、やさしさ、きまりを守ることなどは、家庭での日常

生活としつけの中から自然に身につくことである。家庭こそ人間教育の場であり、いちばん大切な人間の心の心のあり方をきめる場である②学校 小学校から大学まで学校は学問を習得する場である。ここでは公正な競争の原理が機能し、教育の専門技術を持つ教師が社会に適合できるように学生、生徒の能力づくりを行っている③社会 社会人には、職場や家庭などが社会教育の場であり、教師となるのは周囲の人びと、社会現象、出版物、テレビなどである。行政の行う社会教育は、忙しい社会人を対象としているため、まず場づくりのための人集めに苦労する。つぎに社会人は生活に自信と哲学を持っているため、受動的、画一的のものを好まないむずかしさがある。また社会人は極めて直截で実利的であり、魅力と満たされるものがないければ納得しない

(3) 教育の混乱と混迷 ①家庭の混乱 日本社会の経済発展と情報化の進展により、世の中は目まぐるしく変化し、人びとはかつてない豊かさの中にくらしながらも、さらにモノとカネを求めて毎日が忙しい。現代社会では仕事が生活のほとんどであり、子どもたちの人間教育を受け持つべき家庭がその役割を学校や社会に分担させている感が強い。このことが学校や社会を混乱させる最大の原因となっている。②学校の混迷 混乱する家庭から登校することもたちへの対応と、技術革新と高度情報化社会の要求する高水準の教育内容とに挟まれて、教育現場は混迷している③社会教育の混迷 行政サービスとして国、県、地方とも社会教育関係の予算、人員ともに多くなっているわりに人びとに働きかけるチャンスが少ない。これは社会人は疲れており、仕事が終われば休養を願っているからである。このため働きかけ易い子どもの分野まで活動範囲を拡大し家庭や学校の混乱を助長するような場合もある

(4) 役割分担の再確認 教育は人間社会のにない手である人間の人づくりを担当する最も重要な部門である。人づくり作業にはそれぞれの果たすべき役割と責任の場がある。役割分担を怠るところがあると混乱がおこり、役割分担の境界を越えると混乱が生じてくる。持ち場に応じた責任感、自覚、努力が必要である。

四、文化

(1) 家庭は文化発祥の地 文化は生活の中から生まれる。生活の本拠地は家庭であり家庭を主宰する主婦は文化の最大のにない手であり、文化の伝承者である。

(2) 文化を高める要素 生活を物質的(衣食住)にも精神的にも豊かにすること。生活を豊かにすることが文化を高めることになる。そのため賢さ、勤勉さ、優しさが必要となる。

(3) **地域文化** 地域文化は地域の歴史、風土を土壌とし、人びとの愛郷心をこやしにしてつくり上げられる。このため独善的で、時には排他的になることもあり、関西弁などのように頑固さも持っている。

(4) **地域文化づくり** 生活の豊かな地域に豊かな文化がある。文化を持つ人びとは礼儀正しく、落ちついており、人に迷惑をかけない。よりよき地域文化をつくるためには、他地域の良き文化を取り入れることと文化のいな手となる地域の人びと、特に女性の人間資質の向上が大切である。

五、産業

産業社会は競走の原理が機能する。鳴沢村の産業も例外ではない。情報、流通の発達した現代、競走の原理は全地球的な規模で機能し、価格、品質、サービス等で国家的規模の争いが繰り広げられている。

(1) **農業** 鳴沢村の農業は、耕地の拡大と機械化によって規模拡大を行い、夏秋どりきやべつの専業経営を行ってきたが、連作によるいや地現象で生産量は減少し、価格も全国的な生産過剰で低迷している。経済審議会の農業見通しによれば、二千年には中核農家が四十万戸に減少し、稲作経営面積は一〇〇一五ヘクタール、酪農は二〇〇三五ヘクタールになる見込み、ヨーロッパ（EC）並みを目標としている。

○鳴沢村農業の再検討

① 経営収支の見直し……投資と回収

② 農業従事者の高齢化対策……軽薄短小型営農への転換

③ 大型機械と借入出作の再検討

④ 補助事業の長期的、自主的選択による自由の確立

(2) **林業** 輸入材の圧迫と代替え材、木造建築の減少と住宅の充足などの木材はなれで山林は産業的な見通しが暗く、戦後植林したのも伐期がくれば国内だけでも生産過剰になるといわれている。現在の山林の存在価値はその土地にある。山林は後世に残し伝える土地資源として所有権、地上権を確保し、有事に備えて手入れ、撫育等につとめて行くべきである。

(3) **商業** 産業の振興によって人口増加を図ることが消費人口を増やし、商業の振興に結びついていく。今後の都市型混住社会の進展に対応して、良質なサービスの提供に努めることが周辺地域の消費人口の吸収にもつながっていく。

(4) **工業** 交通条件の整備と技術革新によって工場進出が行われるようになり、鳴沢村の活性化に大きく寄与している。今後

とも企業の進出を図り、鳴沢村の発展につないでゆく。①地域の環境保全のため工場公害の防止に努める②既進出企業とは協調と融和を図り、可能な限り協力と支援を行う③新規進出企業は無公害を基本的原則とする④異業種企業の誘導を図る⑤女性型企業や中高年向き企業の誘導に努める⑥進出企業の村内協力工場の開拓、推進を行う

(5) 観光業 立地条件のため、夏休みに集中するスポーツ客の滞留がほとんどで他は国道通過客で極めてシーズン性が強い。鳴沢村の観光業は土地を広く必要とし、施設への投資額も大きく、利用するのは夏期に集中するため、稼働率は低い。労働力の確保、家族の健康管理、資金効率などの検討が必要である。

六、福祉

憲法第十三条に「福祉」が、第三十五条に「社会福祉」が規定されている。福祉ということばは耳にやさしくひびき、使いやすいため、ひんばんにいろいろな場面で使われている。

(1) 初期の社会福祉 身体障害者や児童、老人などの社会的弱者の援護と自立の援助。

(2) 生活の社会化と社会福祉 全国民を対象とし、生活関連施策（社会保障、保健衛生、労働、教育、住宅等）の社会的サービスの提供を行い、人びとの生活要求を充足するものを社会福祉とよんでいる。

(3) 受益者高福祉 全国民総負担 産業の近代化とともに生活が社会化したため福祉の範囲が拡大した。人びとは家庭から出て社会で働き、家庭に生活弱者をつくり、自らも生活弱者となる。半面、社会では働く人として担税力を持ち納税者となる。納税の人口と額の増加は高福祉社会をつくり、支えて行く。

(4) 高福祉、高負担 生活を営むところは家庭であり、生活関連施策の社会的サービスには家事代行の面も相当部分を占めている。近年、社会的公正の理念から高福祉、高負担が政策段階となっている。

七、行政と財政

(1) 行政 技術革新と高度情報化の進む社会にあって流動化、多様化の進む地域社会と住民に対応し、鳴沢村の発展と繁栄を推進する行政の役割と責任は極めて大きい。①住民の意志反映と公正な行政運営②職員 鳴沢村づくりのため役場職員はトップランナーである。資質の向上、自戒、責任感など人間としての厳しさと完璧さが要求される③組織と規律 行政需要に見合う行政組織と職場規律の確立④人事の管理と交流 職員数の適正配置と交流による人間能力の活用⑤事務 高度情報化時代に対応する機械化。全国的、全世界的な情報の捕捉活用と産業、経済、文化の変化への対応

(2) 財政 財政の充実、自立によって地方自治は成り立つ。①税の課税客体の完全把握と完全徴収②補助金は自治の確立と地域住民の利益など考慮の上選択し導入する③社会的公正の理念による経費負担の明確化

(3) 行財政改革 ①民間 日本の企業は生き残りと発展のため常に新鮮さを保ち、思い切った体質改善を行いながらわが国経済を発展させてきたが、その推進力となり土台となっているものは企業を支える人材と技術革新である②行政 国と地方を問わず行政は非効率といわれているが、固定性のある法律を土台としているため変革になじまない体質をもっており運営は誤りが許されない③民間活力と行政 変革と進歩を続ける産業、社会の中にあつて行財政改革とその目標である経費の節減は国民的課題となっている。このため、民間の持つ改善技術や競走の原理を積極的に導入し民間委託など行政の経営性を高めるため真剣な取り組みが行われなくてはならない

(岡 達 男)